

静岡県がんセンター局管理規程第10号

静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程をここに制定する。

令和4年3月29日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者

がんセンター局長 内田 昭宏

静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与に関する規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第3（略） 級別職務区分表 ア（略） イ がんセンター研究職給料表級別職務区分表		別表第3（略） 級別職務区分表 ア（略） イ がんセンター研究職給料表級別職務区分表	
職務の級	職務	職務の級	職務
（略）	（略）	（略）	（略）
5 5級	(1)～(2)（略） (3) <u>実験動物管理室長の職務</u>	5 5級	(1)～(2)（略） (3) <u>研究所の室長の職務</u>
（略）	（略）	（略）	（略）

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。